

■ 「第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画 ～数値目標計画～」の施策体系

【基本理念・目標】

障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち 草津
～共に生きる・インクルーシブな社会の実現を目指して～

【成果目標と活動指標】

障害のある人の地域生活への移行をはじめとする以下の8つの項目について、数値目標等を掲げて、その着実な推進・達成を図ります。

- 1 施設入所者の地域生活への移行
- 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域生活支援体制の充実
- 4 福祉施設から一般就労への移行等
- 5 障害児支援の提供体制の整備等
- 6 相談支援体制の充実・強化等
- 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- 8 日常生活を支えるサービスの確保等

基本指針で示された成果目標や市独自の成果目標と、それを達成するための障害福祉サービス等の活動指標の関係は次のページに示すとおりです。

《成績目標と活動指標の関係》

成績目標 → 第2章

1 施設入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減

活動指標 → 第3章

- 訪問系サービス（居宅介護）の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 短期入所（福祉型・医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数
- 施設入所支援の利用者数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- 精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
- 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）
- 精神病床における早期退院率

- 訪問系サービス（居宅介護）の利用者数、利用時間数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 自立訓練（生活訓練）の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数
- 就労継続支援（A型・B型）の利用者数、利用日数
- 短期入所（福祉型・医療型）の利用者数、利用日数
- 自立生活援助の利用者数
- 共同生活援助の利用者数
- 計画相談支援の利用者数
- 地域移行支援の利用者数
- 地域定着支援の利用者数

3 地域生活支援体制の充実

- 地域生活支援拠点の整備
- 基幹相談支援センターの設置
- 施設整備等の促進
- 孤立化防止の推進

- 地域生活支援拠点の実施箇所数、地域生活支援拠点の運用状況の検証及び検討の会議回数
- 地域生活支援事業の実施数、実利用者数、利用件数等
- 法定外のサービスの利用者数、利用日数等
- 計画相談支援の利用者数
- 基幹相談支援センターの市内相談支援事業所への専門的な指導・助言数
- 短期入所（福祉型・医療型）の利用者数、利用日数
- 共同生活援助の利用者数

4 福祉施設から一般就労への移行等

- 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労定着支援の利用者数の増加
- 就労定着支援事業所の就労定着率の増加

- 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型）から一般就労への移行者数
- 就労定着支援事業所の就労定着率

成果目標 → 第2章

5 障害児支援の提供体制の整備等

- 児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実
- 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保
- 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場を設置・コーディネーターの設置

活動指標 → 第3章

- 児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数
- 保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数
- 居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数
- 障害児相談支援の利用児童数
- 医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

6 相談支援体制の充実・強化等

- 基幹相談支援センターの機能強化
- 圏域内の相談支援事業所の体制強化
- 地域自立支援協議会の活用

- 基幹相談支援センターの市内相談支援事業所への専門的な指導・助言数
- 市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数
- 市内相談支援事業所の件数
- 相談支援事業所の計画相談利用者数
- 地域自立支援協議会の開催回数

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

- 障害福祉サービス等に係る研修の活用
- 障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有
- 指導監査結果の関係市町村との共有

- 県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職員参加者数
- 自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し、事業所や県と共有する回数
- 県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する回数

8 日常生活を支えるサービスの確保等

- 基幹相談支援センターの設置
- 生活介護のサービス量の確保
- グループホームの整備等の促進
- 医療的ケアの必要な児童等への支援の充実

- 計画相談支援の利用者数、相談支援事業所の箇所数
- 生活介護の利用者数、利用日数
- 共同生活援助の利用者数
- 医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数

■ 「第6期草津市障害福祉計画～数値目標計画～」の進捗状況

◆成果目標の進捗 状況

1 施設入所者の地域生活への移行

【国の基本指針に定める目標値】

- 令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行
- 令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点施設入所者数から1. 6%以上削減

項目	数 値 (累計)	項目	数 値 (累計)
計 画 値	令和元年度末時点の入所者数 (A) 令和5年度末時点の退所者数 (B) ※施設入所からグループホーム等へ移行した者等の数	44 人 3 人	令和5年度末時点の退所者数 (G) 8 人
	令和5年度末時点の新規入所者 (C) ※グループホーム等での対応が困難な者等の数	2 人	令和5年度末時点の新規入所者 (H) 7 人
	令和5年度末時点の入所者数 (D) = (A-B+C)	43 人	令和5年度末時点の入所者数 (I) = (A-G+H) 43 人
	【目標値】 令和5年度末時点の地域生活移行者数 (E) = (B) ※施設入所からグループホーム等へ移行した者の数	3 人 6.8 % (E/A)	【実績値】 令和5年度末時点の地域生活移行者数 (J) = (G) 4 人 9.1 % (J/A)
	【目標値】 令和5年度末時点の削減見込 (F) = (A-D)	1 人 2.3 % (F/A)	【実績値】 令和5年度末時点の削減数 (K) = (A-I) 1 人 2.3 % (K/A)

令和元年度末時点から令和5年度末時点では、施設入所からグループホーム等へ移行した者等の実績は8人あり、また、グループホーム等での対応が困難な者等（新規入所者数）の数は7人であり、令和5年度末時点の施設入所者は43人です。施設入所者については、県内施設において長期の入所が常態化している者とするため、県外施設やむれやま荘等の（旧）身体障害者更生施設に入所している者は含まれていません。

令和5年度末時点において地域生活移行者数は、目標値3人（6. 8%）に対して、実績値4人（9.1%）（ただし入院を除くと1人）、削減見込は、目標値1人（2. 3%）に対して、実績値1人（2. 3%）となっています。

施設から地域生活への移行にあたっては、在宅やグループホーム等での対応が困難なケースが増えています。

生活介護、短期入所の利用者数の増加により、地域での受入れが困難なケースもあります。施設入所者の地域生活への移行促進や、在宅生活の継続が困難な人を受け入れる住まいの場の確保を進めるため、グループホーム等の整備促進を図ります。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神障害のある人の地域生活を支える環境を整備するため、入院中の精神障害者の退院に関する目標値においては、国の基本指針に沿って滋賀県が設定するものとされています。

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 令和5年度末の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
- ・ 令和5年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数
- ・ 令和5年度末の精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数
- ・ 入院後3か月時点の退院率については69%以上
- ・ 入院後6か月時点の退院率については86%以上
- ・ 入院後1年時点の退院率については92%以上

市としては、精神障害のある人への地域生活への移行を着実に推進するための目標は、滋賀県の目標に沿うものとします。

しかしながら、退院後の居場所の確保が大きな課題であり、地域移行が進んでいないのが現状です。そのため、地域移行後に在宅生活の継続が困難な人を受け入れる場として、グループホームの整備促進を図る必要があります。また、地域移行を促進するため、市、病院、サービス提供事業所等の関係機関のさらなる連携強化を図り、地域相談支援の制度の周知を行います。

参考（地域相談支援の実施状況）

		単位・指標	第6期	
サービス種別			令和4年度 計画値 (実績値)	令和5年度 計画値 (実績値)
相 談 支 援	地域相談支援 (地域移行支援)	達成率	達成率	
		3 (0) 0%	3 (1) 33%	
	地域相談支援 (地域定着支援)	2 (0) 0%	2 (0) 0%	

地域移行支援は令和4年度には実績がありませんでしたが、令和5年度には1人でした。

地域定着支援は令和4年度、令和5年度ともに利用実績がないことから、地域相談支援について大きな課題があることが分かります。今後も、医療機関やサービス提供事業所と連携を深め、利用者数の増加とサービスの更なる周知を図ります。

3 地域生活支援体制の強化

【国の基本指針に定める目標値】

- 令和5年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を整備し、その機能の充実のため年1回以上運用状況を検証及び検討を行う

◆障害のある人が安心して暮らせる地域の体制づくり（面的整備型）

計画	<p>地域生活支援拠点等に必要な機能を既存施設や事業者等が分担して担い、個々の機能の有機的な連携により効果的な支援が確保されるよう面的整備型にて地域生活支援拠点等を整備します。</p> <p>地域生活支援拠点等の必要な機能については湖南福祉圏域をはじめ、草津市障害児（者）自立支援協議会や湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じて障害のある人のニーズを総合的に捉え、機能強化を図ります。</p>
実績	<p>地域生活支援拠点等の機能のうち重点的に整備する方針である「相談」、「緊急時の受け入れ・対応」について、湖南地域障害児・者サービス調整会議の構成に位置づく地域生活支援拠点等の整備に係るプロジェクト会議を活用しながら、意見交換を行ったほか、令和6年4月から各事業所で登録いただけるよう要綱整備を行いました。</p> <p>また、草津市障害児（者）自立支援協議会において報告を行いました。</p>

※圏域とは、草津市、守山市、栗東市および野洲市（湖南4市）の福祉圏域のことを示します。

地域生活支援拠点等の整備に係るプロジェクト会議において、湖南福祉圏域で共通した認識のもと拠点等の整備をすべく検討を重ね、令和6年4月から各事業所に登録いただけるよう、要綱整備を行いました。

	項目	数値	内容
計画値	【目標】 令和5年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	1 箇所	○令和5年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
	【目標値】 地域生活支援拠点に係る運用状況の検証及び検討の会議回数	2 回	○令和5年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）
実績値	令和5年度末における地域生活支援拠点設置箇所数	○ 箇所	○令和5年度末において圏域での地域生活支援拠点設置箇所数
	地域生活支援拠点に係る運用状況の検証及び検討の会議回数	○ 回	○令和5年度において地域生活支援拠点にかかる運用状況の検証及び検討の会議回数（圏域可）

◆基幹相談支援センターの設置

計画	相談支援体制の充実・強化を図るために、市内における相談支援の中核的な役割として、市内相談支援事業所に対する専門的な指導や助言、人材育成、地域移行・地域定着の推進、権利擁護・虐待防止に必要な支援をする体制を確保します。
実績	市内の相談支援事業所への巡回訪問や、困難ケースにおけるスーパーバイザーとしての助言・指導、虐待防止に関する研修の開催、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備業務等を実施し、地域の相談支援体制の強化に努めました。

令和5年度は、基幹相談支援センターを設置し、地域における総合的・専門的な相談窓口として、他分野・他機関と積極的に連携を図りながら対応を行ってまいりました。年々、相談件数が増加し、複雑困難な事例も増加している中で、今後も引き続き、基幹相談支援センターの役割を地域に周知し、認知度を高め、相談しやすい体制づくりを進めていく必要があります。

◆施設整備等の促進

計画	介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受入れ体制の確保、地域移行や親元からの自立等にあたっての一人暮らしの体験の機会や場を確保するために、短期入所やグループホーム等にかかる整備事業に対し補助金の交付を行い、施設整備の促進を行います。
実績	令和5年度においては、補助金の交付実績はありませんでした。

令和5年度においては、次年度における整備計画について各事業所へ照会を行いましたが、該当する事業所がなかったため、交付実績がありませんでした。短期入所や、グループホームとの需要については今後さらに増える見込みであるため、次年度以降についても施設整備の促進を図ってまいります。

◆孤立化防止の推進

計画	高齢者と障害のある人で構成される世帯、障害者単独世帯等、特に支援が必要と思われる世帯について調査を行い、障害のある人本人だけでなく養護する家族の相談に応じることや、気軽に参加できるサロンへの参加案内や必要なサービスにつなげること等により支援を行います。また、特に支援・見守りが必要な世帯の情報を地域の支援者間で情報共有し、見守り、訪問活動を促進します。
実績	<p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立が懸念される障害者世帯の訪問活動 <継続ケース：訪問勧奨15件 訪問実績8件 電話での聞き取り5件> <新規ケース：訪問勧奨27件 訪問実績5件> ・障害者を擁護する者が気軽に参加し、懇談できるサロンの開催 <サロン開催数5回 参加者175名>

令和5年度は、これまで継続して訪問している世帯に対し、訪問活動を8件と、電話での聞き取りを5件行った結果、より関係が構築され、必要な支援につなげることができました。また、新たな取り組みとして、これまで訪問実績のない世帯に対しても、5件の訪問活動を行い、世帯の状況把握や、制度の情報提供、支援機関へのつなぎ等を行うことができました。また、サロン活動を5回開催し、対象者への働きかけや支援者間の関係づくりを図りました。今後も、定期的に新規訪問活動を実施し、より実効性のある、孤立化防止に向けた取り組みを推進してまいります。

4 福祉施設から一般就労への移行等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・令和5年度中の一般就労への移行者数は、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上
- ・就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型の一般就労への移行実績はそれぞれ令和元年度の1.30倍以上、1.26倍以上及び1.23倍以上
- ・令和5年度において、就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者のうち就労定着支援事業利用者が7割以上
- ・就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上

◆福祉施設利用者の一般就労への移行

項目		数値	内容
計画値	令和元年度の一般就労移行者数（A）	17人	○令和元年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
	【目標値】 令和5年度の一般就労移行者数（B）	22人 129%	○令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（割合については一般就労移行者数（B）を（A）で除したもの）
実績値	令和5年度の一般就労移行者数（C） ※実績値割合は目標値に対する達成率	25人 113%	○令和5年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数（割合については実績値（C）を目標値（B）で除したもの）

◆就労移行支援事業、就労継続支援事業の一般就労への移行

項目		数値	内容
計画値	令和元年度末の就労移行支援事業利用者数	59人	○令和元年度末において就労移行支援事業を利用した者の数
	令和元年度末における就労移行支援事業利用者の一般就労移行実績数	8人	○令和元年度末において就労移行支援事業を利用し、一般就労したものの数
	【目標値】 令和5年度末における就労移行支援事業利用者の一般就労移行実績数	11人	○令和5年度末において就労移行支援事業を利用し、一般就労する者の数
	令和元年度末の就労継続支援A型事業利用者	61人	○令和元年度末において就労継続支援A型事業を利用した者の数
	令和元年度末における就労継続支援A型事業利用者の一般就労移行実績数	3人	○令和元年度末において就労継続支援A型事業を利用し、一般就労した者の数
	【目標値】 令和5年度末における就労継続支援A型事業利用者の一般就労移行実績利用者数	4人	○令和5年度末において就労継続支援A型事業を利用し、一般就労する者の数
	令和元年度末の就労継続支援B型事業利用者数	314人	○令和元年度末において就労継続支援B型事業を利用した者の数
	令和元年度末における就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行実績数	4人	○令和元年度末において就労継続支援B型事業を利用し、一般就労した者の数
	【目標値】 令和5年度末における就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行実績数	5人	○令和5年度末において就労継続支援B型事業を利用し、一般就労する者の数

実績値	令和5年度末の就労移行支援事業利用者数	60 人	○ 令和5年度末において就労移行支援事業を利用した者の数
	令和5年度末における就労移行支援事業利用者の一般就労移行実績数	19 人	○ 令和5年度末において就労移行支援事業を利用し、一般就労したもの数
	令和5年度末の就労継続支援A型事業利用者	79 人	○ 令和5年度末において就労継続支援A型事業を利用した者の数
	令和5年度末における就労継続支援A型事業利用者の一般就労移行実績数	3 人	○ 令和5年度末において就労継続支援A型事業を利用し、一般就労した者の数
	令和5年度末の就労継続支援B型事業利用者数	423 人	○ 令和5年度末において就労継続支援B型事業を利用した者の数
	令和5年度末における就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行実績数	3 人	○ 令和5年度末において就労継続支援B型事業を利用し、一般就労した者の数

◆就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうちの就労定着支援事業利用率

項目	数値	内容
計画値	【目標値】 令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労する移行者数（A）	22 人 ○ 令和5年度末において就労移行支援事業等を利用し一般就労する者の数
	【目標値】 令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用している者の数（B）	16 人 ○ 令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用している者が7割以上（割合については（B）から令和元年度の一般就労移行者数を除いたもの） 73 %
実績値	令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労する移行者数（C）	91 人 ○ 令和5年度末において就労移行支援事業等を利用し一般就労する者の数
	令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用している者の数（D）	18 人 ○ 令和5年度末において、就労移行支援事業等を通じ一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用している者の数（割合については移行者のうち就労定着支援事業を利用している者の数（D）を移行者実績値（C）で除したもの） 20 %

◆就労定着支援事業所の就労定着率

項目	数値	内容
計画値	令和元年度における就労定着支援事業数	5 箇所 ○ 令和元年度末において就労定着支援事業利用者が利用する就労定着支援事業所数
	【目標値】 令和5年度末における就労定着支援事業数（A）	6 箇所 ○ 令和5年度末において就労定着支援事業利用者が利用する就労定着支援事業所数
実績値	【目標値】 令和5年度末において就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の事業所数（B）	5 箇所 ○ 令和5年度末において就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の数が全体の7割以上（割合については（B）から令和元年度の一般就労移行者数を除いたもの） 83 %

実 績 値	令和5年度末における就労定着支援事業数（C）	9箇所	○令和5年度末において就労定着支援事業利用者が利用する就労定着支援事業所数
	令和5年度末において就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の事業所数（D）	5箇所 56%	○令和5年度末において、就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の数（割合については就労定着支援事業の就労定着率が8割以上の事業所数（D）を就労定着支援事業数（C）で除したもの）

令和5年度の一般就労移行者数は、目標値22人に対し、実績値は25人で、就労定着支援利用者の職場定着率が8割以上の事業所は、目標値83%に対し、実績値56%でした。今後も一般就労移行者の増加および就労定着支援利用者の職場定着率を上げるために、引き続き、支援機関との連携をより一層図ります。

5 障害児支援の提供体制の整備等

【国の基本指針に定める目標値】

- ・ 令和5年度末までに児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1箇所以上設置（圏域での設置も可）
- ・ 令和5年度末までに全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築
- ・ 令和5年度末までに主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を、各市町村に少なくとも1箇所以上確保（圏域での確保も可）
- ・ 令和5年度末までに各都道府県、各圏域および各市町村において、医療的ケア児支援のために保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置（圏域での設置も可）するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置

◆児童発達支援センターの設置および保育所等訪問支援の充実

項目		数値	内容
計画値	児童発達支援センター	1 箇所	○ 令和5年度末時点の児童発達支援センターの数
	保育所等訪問支援	4 箇所	○ 令和5年度末時点の保育所等訪問支援の事業所数
実績値	児童発達支援センター	1 箇所	○ 令和5年度末時点の児童発達支援センターの数
	保育所等訪問支援	6 箇所	○ 令和5年度末時点の保育所等訪問支援の事業所数

児童発達支援センターは、発達支援センターが指定を受け、児童発達支援と保育所等訪問支援および障害児相談支援を実施しています。保育所等訪問支援は、発達支援センターの他、民間事業所が指定を受け、地域の保育所や学校に訪問支援を行っています。今後も利用ニーズに応じてサービスが提供できるように事業所の確保が求められます。

◆主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保

項目		数値	内容
計画値	児童発達支援	1 箇所	○ 令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
	放課後等デイサービス	3 箇所	○ 令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数
実績値	児童発達支援	1 箇所	○ 令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数
	放課後等デイサービス	3 箇所	○ 令和5年度末時点の主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

児童発達支援や放課後等デイサービスは市内の民間事業所が、重症心身障害児や医療的ケア児に対して通所支援を行っています。今後も身近な地域で支援できるように事業所の確保が求められます。

◆医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の協議の場の設置

計画	既存の協議会などを活用して、令和5年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者による協議の場を設置し、医療的ケア児等に関する現状と課題、支援ニーズ等を把握するとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。
実績	令和5年度は医療的ケア児等コーディネーターを発達支援センターへ配置するとともに、相談支援の状況や関係機関との連携について関係者による実務者会議を開催しました。

今後も医療的ケア児等コーディネーターと関係機関との連携を強化し、相談支援を通して地域の課題を把握し、医療的ケア児等支援推進協議会や実務者会議で協議します。

6 相談支援体制の充実・強化等

【国の基本指針に定める目標値】

- 令和5年度末までに各市町村又は各圏域において総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保する

◆基幹相談支援センターの機能強化

項目		数値	内容
計画値	【目標】 令和5年度における指導・助言件数	240 件	○令和5年度における市内相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
	【目標】 人材育成のための研修開催回数	2 回	○令和5年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数
実績値	令和5年度における指導・助言件数	633 件	○令和5年度における市内相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
	人材育成のための研修開催回数	2 回	○令和5年度における市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催件数

令和5年度は基幹相談支援センターを設置し、専門的相談員が2名に増えたことで、相談件数や対応件数が大幅に増加しました。また、センター設置についての関係機関の認知度も徐々に高まっています。今後も引き続き、基幹相談支援センターの機能等について周知を図るとともに、地域の中核的な相談窓口としての質の確保に努めてまいります。

◆相談支援事業所の体制強化

項目		数値	内容
計画値	令和元年度末における市内相談支援事業所数	10 件	○令和元年度末における市内相談支援事業所数
	【目標】 令和5年度末における市内相談支援事業所数	15 件	○令和5年度末における市内相談支援事業所数
	令和元年度末における計画相談支援利用者数	798 人	○令和元年度末における計画相談支援利用者数
	【目標】 令和5年度末における計画相談支援利用者数	964 人	○令和5年度末における計画相談支援利用者数
実績値	令和5年度末における市内相談支援事業所数	15 件	○令和5年度末における市内相談支援事業所数
	令和5年度末における計画相談支援利用者数	1,005 人	○令和5年度末における計画相談支援利用者数

令和5年度末における市内相談支援事業所数は目標値どおりの数値となり、計画相談支援を必要とする障害者に対して必要なサービスを提供することができました。しかしながら、計画相談支援の利用者数は年々増加しており、需要に対して十分な支援を供給できているとはいえない状況であるため、引き続き、社会資源の開発や既存の相談支援事業所を強化するための取り組みを進め、地域の相談支援体制の強化を図ってまいります。

◆地域自立支援協議会の活用

項目	数値	内容
計画値	【目標】 令和5年度における地域自立支援協議会の開催回数	10 回 ○令和5年度における地域自立支援協議会の開催回数
実績値	令和5年度における地域自立支援協議会の開催回数	11 回 ○令和5年度における地域自立支援協議会の開催回数

令和5年度の地域自立支援協議会は、第3次草津市障害者福祉計画、第7期草津市障害福祉計画および第3期草津市障害児福祉計画の策定に向けた意見交換や、地域課題の抽出やその解決策について、様々な協議会構成員と検討を行いました。

引き続き、今後も協議会を活用しながら意見交換を行い、地域課題について検討していきたいと考えています。

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【国の基本指針に定める目標値】

- 令和5年度末までに都道府県及び市町村において障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築する

◆障害福祉サービス等に係る研修の活用

項目	数値	内容
計画値 【目標】 令和5年度末における県等が実施する研修への職員参加人数	1 人	○令和5年度末において県等が実施する研修への職員参加人数
実績値 令和5年度末における検討が実施する研修への職員参加人数	0 人	○令和5年度末において県等が実施する研修への職員参加人数

◆障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有

項目	数値	内容
計画値 【目標】 令和5年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	1 回	○令和5年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数
目標値 令和5年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数	0 回	○令和5年度末において自立支援審査支払等システム等の審査結果を活用し、事業所や県と共有する体制の有無と実施回数

◆指導監査結果の関係市町村との共有

項目	数値	内容
計画値 【目標】 令和5年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	1 回	○令和5年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数
実績値 令和5年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数	0 回	○令和5年度末において県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共有する体制の有無と実施回数

令和5年度について、指導監査の結果を共有する場はありませんでした。今後、指導監査の結果を共有する会議等が設けられた際は積極的に出席し、障害福祉サービス事業所が利用者に対して、より適切なサービス提供がなされるよう、努めてまいります。

8 日常生活を支えるサービスの確保等

◆基幹相談支援センターの設置

計画	関係機関との連携の強化を図り、地域における総合的な相談支援体制の充実を図るために、基幹相談支援センターの設置に向けて取り組みます。
実績	令和5年度に基幹相談支援センターを設置し、関係機関に事業の周知が図れました。

◆生活介護のサービス量の確保

計画	生活介護については、特別支援学校卒業後の進路先としてのニーズが高いことから、インクルーシブな社会環境づくりを進めるとともに、サービス量の確保を図ります。
実績	湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通じ、障害の程度や種別に応じた新たな事業所の整備や増築等につながる方策の検討や、共生型サービス事業所の指定勧奨の働きかけを行いました。

◆グループホームの整備等の促進

計画	グループホームについては、本人と家族の高齢化と相まって地域生活の場としてのニーズが高く、サービス量の確保が必要であるため、補助制度を活用したグループホームの整備や定員増等について、一層の促進を図ります。
実績	令和5年度においては、補助の実績はありませんでした。

◆医療的ケアの必要な子どもへの支援の充実

計画	医療的ケアの必要な子どもに対して、関係機関と連携して、日常生活を支える支援の充実を図ります。
実績	県立養護学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒の通学に係る保護者支援事業（令和2年12月開始の滋賀県委託事業）について、利用者や事業者からの意見をもとに課題の把握に努めながら、利用回数を10回から12回に拡大して実施し、保護者の負担軽減に繋げることができました。

基幹相談支援センターについては、相談件数や対応件数が増加しており、地域の相談支援事業所等から、専門的な助言を必要とされていると評価できます。現在の相談支援体制に加え、困難事例におけるスーパーバイズや支援ネットワークの構築、相談支援従事者への研修の実施、社会資源の情報バンクとしての機能強化、権利擁護や虐待防止に向けた取り組み等、今後も地域の中核的な相談窓口としての実績を積むことで、地域から頼られる場所として定着することを目指します。

グループホーム整備等の促進については、令和5年度においては、補助制度を活用した整備はありませんでしたが、市内に新たに2つのグループホームが開所いたしました。

引き続き、グループホームの整備や定員の増について、促進を図ってまいります。

◆各障害福祉サービスの進捗状況

(1) 自立支援給付

ア. 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護	所管課	障害福祉課
事業内容		介護が必要な人に対し、ヘルパーが訪問し、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を行います。

【サービスの計画値と実績】

指標			第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全体	時間数/ 月	計画値	4,489	4,632	4,775	6,208	6,750	7,340
		実績値	5,191	5,535	5,957	7,375	9,512	9,757
		達成率	116%	119%	125%	119%	141%	133%
居宅介護	利用者数	計画値	307	315	323	383	408	434
		実績値	330	334	364	388	392	422
		達成率						
重度 訪問介護	時間数/ 月	計画値	2,784	2,844	2,904	4,162	4,579	5,037
		実績値	3,260	3,699	3,936	4,828	5,198	5,012
		達成率	117%	130%	136%	116%	114%	100%
行動援護	利用者数	計画値	232	237	242	309	328	348
		実績値	261	274	289	308	305	318
		達成率						
同行援護	時間数/ 月	計画値	728	780	832	836	887	941
		実績値	877	789	974	1,225	2,857	3,122
		達成率	120%	101%	117%	146%	322%	332%
同行援護	利用者数	計画値	14	15	16	13	14	15
		実績値	11	12	13	15	20	24
		達成率						
同行援護	時間数/ 月	計画値	680	700	720	834	885	939
		実績値	728	705	790	1,029	1,108	1,225
		達成率	107%	101%	110%	123%	125%	130%
同行援護	利用者数	計画値	34	35	36	40	43	46
		実績値	34	36	39	42	43	49
		達成率						
同行援護	時間数/ 月	計画値	297	308	319	376	414	456
		実績値	326.1	341.8	257.3	294	349	398.9
		達成率	110%	111%	81%	78%	84%	87%
同行援護	利用者数	計画値	27	28	29	23	24	25
		実績値	24	22	23	23	24	31

訪問系サービス全体の利用者数、利用時間は対前年度比で増加しています。

特に重度訪問介護は、対前年度比で利用者数、利用時間ともに大幅に増加していて、障害者の増加と比例して利用ニーズが高まる傾向にあり、今後も増加することが見込まれます。

引き続き、利用者のニーズを把握し、適切なサービス利用が図られるよう、サービスの提供を行ってまいります。

また、利用者が増加していることから、広く情報提供を行い、多様な事業所の参入を促進し、社会資源の確保に努めます。

イ. 日中活動系サービス

(1) 生活介護	所管課	障害福祉課
----------	-----	-------

事業内容	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供します。（※重症心身障害者通所施設を通園タイプとし、それ以外の通所施設を創作タイプとします。）
------	---

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	3,546 (198)	3,708 (162)	3,870 (162)	4,142 (235)	4,391 (249)	4,655 (264)
	実績値	3,457 (132)	3,685 (228)	3,760 (222)	4,141 (103)	4,220 (79)	4,009 (-211)
	達成率	97%	99%	97%	100%	96%	86%
利用者数	計画値	197 (11)	206 (9)	215 (9)	217 (9)	226 (9)	236 (10)
	実績値	198	200	215	222	227	235
	通園タイプ利用者数	20(2)	23(3)	24(1)	29(5)	34(5)	38(4)

※第6期の計画からは国の指針に基づき、（　）内は新規利用の方の数値を表しています。

生活介護の利用者数は、対前年度比で8人増加しています。生活介護は特別支援学校卒業生の進路先や障害のある人の日中活動の場として重要な社会資源であり、今後も利用ニーズの増加が見込まれることから、より充実したサービスの提供体制を確保できるように努めます。

※令和2年4月に重症心身障害者通所施設「かなえ」が開所しています。

(2) 療養介護	所管課	障害福祉課
事業内容	医療の必要な障害のある人で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話を行います。	

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	330	360	390	480	510	540
	実績値	342	361	361	423	486	452
	達成率	104%	100%	93%	88%	95%	84%
利用者数	計画値	11	12	13	16	17	18
	実績値	12	14	12	14	16	15

療養介護の利用者数は、前年度から減少しておりますが、サービス提供事業所が県内に少なく、利用希望があるものの待機者がいる状況となっています。引き続き、定期的に待機者の状況を把握し、サービス提供事業所に空きが出た際にスムーズに利用ができるよう努めます。

(3) 就労継続支援A型	所管課	障害福祉課
事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、 <u>雇用契約を結んだ上で就労の機会の提供</u> や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期			
	平成	令和	令和	令和	令和	令和	
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
日数／月	計画値	684	720	756	1,312	1,440	1,568
	実績値	666	946	1,011	1,246	1,407	1,329
	達成率	97%	131%	134%	95%	98%	85%
利用者数	計画値	38	40	42	82	90	98
	実績値	46	61	69	76	85	80

(4) 就労継続支援B型	所管課	障害福祉課
事業内容	企業等で働くこと（一般就労）が困難な人に対し、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期			
	平成	令和	令和	令和	令和	令和	
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
日数／月	計画値	4,575 (0)	4,755 (180)	4,935 (180)	4,995 (449)	5,130 (135)	5,265 (135)
	実績値	4,575 (166)	4,755 (0)	4,646 (90)	5,560 (625)	6156 (596)	6042 (114)
	達成率	100%	100%	94%	111%	120%	115%
利用者数	計画値	305 (0)	317 (12)	329 (12)	333 (9)	342 (9)	351 (9)
	実績値	308 (34)	314 (6)	334 (10)	358 (34)	399 (54)	430 (65)

就労継続支援の利用者数は対前年度比で、A型で5人減少、B型で31人増加しています。

就労継続支援B型の利用ニーズは年々高まっており、今後も利用者数の伸びが見込まれるため、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備や増築等を促進すること等により、サービス量の確保を図るとともに、サービスの質の維持・向上に努めます。

(5) 就労移行支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	企業等で働くこと（一般就労）を希望する人に対し、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
------	---

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	550	560	570	610	630
	実績値	537	535	506	705	875
	達成率	98%	96%	89%	116%	139%
利用者数	計画値	55	56	57	61	63
	実績値	58	59	56	75	89
						121

特別支援学校卒業生等が就労系サービスの進路を目指すにあたっては、就労アセスメント（本人の希望を考慮しつつ将来的な就労の可能性も含めた就労面の力を評価するものであり、就労移行支援事業所で行う。）を実施することとされています。

令和5年度においては、利用者数が121人と計画値を上回っております。障害者の就労に対する意欲は年々高まっており、中でも一般就労を目指す人が増えているものと推測されます。

(6) 就労定着支援	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人に対し、就労の継続を図るために企業・自宅等への訪問や障害のある人の来所により必要な連絡調整や指導・助言等を行います。
------	---

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	計画値	3	3	3	48	58
	実績値	18	28	32	30	27
利用者の就労定着率	計画値				80%	80%
	実績値				50%	83%
						80%

平成30年4月から創設された新たなサービスであります、創設年度の平成30年度から利用者数が18人となり計画値を大きく上回りました。

令和5年度については、利用者数が16人と計画値を大きく下回っておりますが、就労移行支援等を利用して一般就労に移行した障害のある人が抱える問題に対して、今後も一般就労移行者の就労の継続を図るため、サービス提供事業所と連携し、さらなるサービスの利用促進を図ります。

(7) 自立訓練（機能訓練）		所管課	障害福祉課
事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において身体機能の向上のために必要な訓練を行います。		

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	36	36	36	16	24
	実績値	35	5	29	61	88
	達成率	97%	14%	81%	381%	367%
利用者数	計画値	4	4	4	2	3
	実績値	4	1	2	4	9
						4
						6

(8) 自立訓練（生活訓練）		所管課	障害福祉課
事業内容	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間において生活能力の向上のために必要な訓練を行います。		

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	260	260	260	260	260
	実績値	265	234	196	227	304
	達成率	102%	90%	75%	87%	117%
利用者数	計画値	26	26	26	26	26
	実績値	30	24	20	21	21

機能訓練は対前年度比で利用者数が3人減少し、生活訓練は対前年度比で利用者数が増減なしでした。

引き続き、市外のサービス提供事業所を含め、訓練を必要とする人がサービスを受けられるよう、サービスの調整を行います。

(9) 短期入所（ショートステイ）	所管課	障害福祉課
事業内容	介護を行う人の疾病等の理由により短期間の入所を必要とする人に対し、障害者支援施設等において必要な介護等の支援を行います。	

【サービスの実績と見込量】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	309	315	321	301	311
	実績値	305	283	235	285	234
	達成率	99%	90%	73%	94%	75%
利用者数	計画値	103	105	107	135	142
	実績値	111	121	102	96	65
						118

短期入所の利用者数は、対前年度比で 53 人増加しています。利用ニーズが非常に高いものの、湖南福祉圏域内においてサービス提供事業所が少ないため、利用ニーズに対応できていない状態が続いています。

今後も、特別支援学校在学中の生徒の新規利用が見込まれることおよび、新しい生活様式での福祉サービスの利用再開が少しずつ始まっていることから利用者は毎年増加していくものと考えられるため、サービスを必要とする人が滞りなく利用できるよう、湖南地域障害児・者サービス調整会議等を通し、市が新たな事業所の整備を促進すること等によりサービス量の確保に努めます。

ウ. 居住支援系サービス

(1) 自立生活援助	所管課	障害福祉課
------------	-----	-------

事業内容	障害者支援施設やグループホーム等を利用していった障害のある人で一人暮らしを希望する人に対し、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
------	---

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	計画値	1	1	1	5	5
	実績値	2	3	4	4	3

平成30年4月から創設された新たなサービスであります。創設年度の平成30年度から利用者数が2人で計画値を上回りました。令和5年度については、利用者数が2人となっており、第6期の計画値を下回っております。

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する障害のある人について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、今後もサービス提供事業所との連携強化を図り、さらなるサービスの利用促進を図ります。

(2) 共同生活援助（グループホーム）	所管課	障害福祉課
---------------------	-----	-------

事業内容	障害のある人に対し、地域の共同生活の場で入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。
------	--

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
共同 生活援助	月数／年	計画値	860	900	950	1,027
		実績値	861	913	962	1,029
	利用者数	計画値	86	90	95	110
		実績値	86	95	98	107
		達成率	100%	106%	103%	108%
						122%
						131%

前年度比で月数／年が85増加しており、計画値を上回っています。

前年度比で利用者数が23人増加しており、計画値を上回っています。

グループホームについては、地域生活の場としてのニーズが高い反面、社会資源が少なく、利用を希望する人が利用できていない現状であり、施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を促進するためにも、サービス提供基盤のさらなる確保が課題です。

市としては、市独自でグループホームに特化した施設整備補助制度を設け、整備促進を図っているところであり、事業者と連携しながら、新たなグループホームの整備へ向けて、引き続き調整を行います。※令和5年度より、「わおん草津」、「みのりハウス」が開所しています。

(3) 施設入所支援		所管課	障害福祉課
事業内容	介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護や自立訓練等のサービスを利用している人に対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。		

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
月数／年	計画値	660 (77)	660 (0)	649 (0)	660 (12)	660 (12)	649 (0)
	実績値	697 (6)	656 (0)	673 (0)	738 (10)	748 (5)	658 (3)
利用者数	計画値	60 (7)	60 (0)	59 (0)	61 (1)	61 (1)	60 (0)
	実績値	64	60	62	62 (3)	65 (5)	60 (3)
	達成数	4	0	-3	1	4	0

※第6期の計画からは国の指針に基づき、() 内は新規利用の方の数値を表しています。

※達成数は、計画値に対する削減数となっています。

※利用者数は、県外施設や入所期間が有期である施設に入所している人も含まれています。

施設入所支援の利用者数は対前年度比で5人減少しており、計画値と同数となっております。

施設から地域生活の移行については、施設入所者の高齢化や障害の重度化、またグループホーム等の社会資源が少ないとことから、進んでいないのが現状ですが、地域移行支援や地域定着支援等のサービスを利用することによる地域生活への移行促進や、在宅生活の継続が困難な人を受け入れる住まいの場の確保を進め、障害のある人が住み慣れた地域で生活していくことができるよう努めます。

工. 相談支援サービス

(1) 計画相談支援			所管課	障害福祉課		
事業内容	障害福祉サービスおよび地域相談支援を利用するすべての障害者を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。					

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	計画値	875	915	955	876	915	964
	実績値	774	798	846	890	993	1005
	達成率	88%	86%	89%	102%	108%	104%
箇所数	(市内)	計画値	8	8	13	14	15
	(市内)	実績値	9	10	13	14	15
	(圏域)	計画値	28	28	28	34	35
	(圏域)	実績値	29	31	35	37	39

利用者数は年々増加しており、今後も利用ニーズは高まっていくことが予想されます。また、市内の計画相談事業所も増加し、計画値を上回っておりますが、高まるニーズに供給が追いついていない状況が続いているです。

このことを踏まえて、令和5年度については、草津市計画相談支援事業費補助金を創設し、令和6年度についても引き続き実施しています。

また、指定特定相談支援等体制強化費補助金の活用推進や基幹相談支援センターによる社会資源の開発・強化に取り組み、地域全体の相談支援体制の整備に引き続き取り組んでまいります。

(2) 地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)			所管課	障害福祉課		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【地域移行支援】 障害者支援施設等の入所者または精神科病院に入院中の人を対象とし、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談等を行います。 ○ 【地域定着支援】 退所後・退院後の地域生活を支援するため、居宅において単身で生活している障害のある人、家族の状況等により同居している家族による支援を受けられない障害のある人を対象とし、常時連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に対する相談や支援を行います。 					

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
地域 移行 支援	利用者数	計画値	3	3	3	3	3
		実績値	0	0	0	0	1
		達成率	0%	0%	0%	0%	33%
箇 所 数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3
	(市内)	実績値	3	3	3	0	1
	(圏域)	計画値	4	4	4	4	4
	(圏域)	実績値	4	4	4	0	0

地域定着支援	利用者数		計画値	2	2	2	2	2	2
			実績値	1	1	1	1	0	0
			達成率	50%	50%	50%	50%	0%	0%
	箇所数	(市内)	計画値	3	3	3	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	0	0
	(圏域)		計画値	4	4	4	4	4	4
			実績値	4	4	4	4	0	0

令和5年度においては、地域移行支援は利用実績がありましたが、地域定着支援は利用実績がありませんでした。障害者支援施設等または精神科病院から地域における生活に移行し、その後安定した生活を送るためには、その活動に関する相談等のサポートが必須であることから、施設・医療機関や相談支援事業所、サービス提供事業所と連携を図りながら、支援を必要とする対象者に対して、適切にサービスが提供できるよう努めます。

(2) 地域生活支援事業

ア. 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業			所管課	障害福祉課
事業内容	理解促進・研修啓発事業として、障害のある人が日常生活や社会生活をする上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行います。また、自発的活動支援事業として障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。			

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進・研修啓発事業	実施数	計画値	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	2	2
		達成率	100%	100%	100%	67%	67%
自発的活動支援事業	利用者数	計画値	9	9	9	9	9
		実績値	8	8	7	8	8
		達成率	89%	89%	78%	89%	89%

理解促進・研修啓発事業では、障害者団体への委託による講演会や、チラシを用いた広報等を実施し、障害理解の啓発を行いました。

自発的活動支援事業では、障害者団体の活発な活動を支援するため、補助金を交付しました。

今後も障害者団体への事業委託や補助金交付を通して、障害理解の啓発に努めます。

(2) 孤立化防止対策事業			所管課	障害福祉課
事業内容	高齢の人と障害のある人で構成される世帯など、特に支援が必要と思われる世帯が地域で安心して暮らせるよう孤立化防止対策事業を行います。			

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
孤立化防止対策事業	訪問件数	計画値	-	-	-	29	32
		実績値	16(1)	19(4)	20	16	21
		達成率	-	-	-	42%	120%

※（ ）内は新規件数となっています。

継続訪問においては、対象世帯15世帯のうち、訪問活動を8件、電話やメールでの聞き取りを5件行った結果、より関係性も深まり、必要な支援へつなげることができました。また、既存の対象世帯だけでなく、新たに孤立の疑われる世帯の抽出を行い、初めて訪問を実施した世帯が5件ありました。その結果、新たに支援の必要な世帯が複数発見され、引き続き、新規ケースの掘り起しが必要であることが分かりました。

今後も、市内で孤立している可能性がある世帯の抽出およびアウトリーチを継続し、より実効性のある取り組みとなるよう、関係機関と協働のうえ、仕組みづくりを行ってまいります。

イ. 相談支援事業

障害者相談支援事業、支援センター等機能強化事業、居住入居等支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 【障害者相談支援事業】 障害のある人が障害の種別にかかわらず、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害のある人とその家族、関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言および支援を行うとともに、相談支援にかかる関係機関との連絡調整、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催し、障害のある人の自立と地域生活を支援します。 ○ 【基幹相談支援センター等機能強化事業】 他の相談支援事業者や関係機関に対する指導および助言、専門的な相談支援等が必要な困難事例への対応ならびに地域自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化と支援体制の整備推進を実施します。 ○ 【居住入居等支援事業】 一般住宅への入居に困難を抱えている障害のある人に対して、入居に必要なサポート、24時間の相談体制および関係機関との連絡調整などの支援を実施します。

【サービスの計画値と実績】

指標	平成 30年度	第5期			第6期		
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
障害者 相談支援 事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	2
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%
	相談件数	計画値	38,148	38,529	38,914	30,730	31,037
		実績値	33,785	31,367	29,530	23,796	24,499
		達成率	89%	81%	76%	77%	79%
地域 自立支援 協議会	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	2
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%
	開催回数	計画値	10	10	10	10	10
		実績値	10	9	6	10	14
基幹 相談支援 センター等 機能強化 事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	1
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%
	指導・ 助言件数	計画値			120	240	240
		実績値			302	279	633
	人材育成研修 開催回数	計画値			2	2	2
		実績値			2	2	2
居住入居等 支援事業	実施箇所数	計画値	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%

相談件数は、計画値を下回っているものの、実績としては横ばいの状態となっている。コロナ禍が明けたことにより、障害のある方が外出する機会が増加することで相談件数が増加する見込みです。

基幹相談支援センター等機能強化事業については、基幹相談支援センターを設置し、相談件数や対応件数が大幅に増加しました。また、相談支援事業所への専門的助言・指導件数も増加しており、地域の中核的な相談窓口としての機能が徐々に強化されつつあります。

住宅入居等支援事業（居住サポート事業）については、地域移行支援や地域定着支援が地域相談支援給付として障害者総合支援法上のサービスとして位置づけられたことから、これらのサービスを活用し支援しています。

ウ. 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度利用支援事業、 成年後見制度法人後見支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 【成年後見制度利用支援事業】 後見人等の報酬等の経費について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる障害のある人に対し、申立てに要する経費および後見人等の報酬を助成し、障害のある人の権利擁護を図ります。 ○ 【成年後見制度法人後見支援事業】 成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、法人後見の活動を支援することで、障害のある人の権利擁護を図ります。 	

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
成年後見 制度利用 支援事業	利用者数	計画値	11	12	13	25	28
		実績値	19	21	24	20	17
		達成率	172%	175%	185%	80%	45%
成年後見 制度 法人後見 支援事業	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%

令和5年度の利用者数は14人で計画値を下回る実績値となりましたが、例年よりも低い実績であったため、障害のある人の権利擁護について周知していくことで権利擁護を図る必要があります。しかしながら、法人後見支援事業の実施箇所数が0箇所であり、成年後見制度の利用ニーズに対して、受け手が不足していることが課題です。また、国の指針に基づき、圏域における中核機関の整備および協議会の設置を行い、地域連携ネットワークの構築に向けて、より一層の成年後見制度の利用促進に向けて取り組みます。

工. 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業

意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業	所管課	障害福祉課
----------------------	-----	-------

事業内容	手話通訳者および要約筆記者等を派遣し、聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保を図ります。また、聴覚障害のある人との交流活動の促進、日常生活程度の技術を習得した手話奉仕員を養成するための講座を開催します。
------	--

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
手話通訳者 ・要約 筆記者 派遣事業	利用者数	計画値	60	60	60	65	65
		実績値	68	65	61	58	62
		達成率	113%	108%	102%	89%	95
	利用件数	計画値	500	500	500	600	600
		実績値	549	584	470	421	408
		達成率	110%	116%	94%	70%	66
手話通訳者 設置事業	実設置者数	計画値	2	2	2	2	2
		実績値	1	2	2	2	2
		達成率	50%	100%	100%	100%	100%
手話奉仕員 養成講座 事業	修了見込者数 (登録見込 者 数)	計画値	25	25	25	25	25
		実績値	23	21	9	7	14
		達成率	92%	84%	36%	28%	66
※手話奉仕員養成講座については平成26年度から1年毎の前期・後期に分け、2年間受講した者だけが修了者となります。							

新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行されたことから、利用者数および利用件数の令和5年度の実績値は前年度の実績値を上回りました。利用者数についても、前年度よりも増加しました。今後も手話通訳者等の派遣を継続し、聴覚障害のある人等のコミュニケーションの確保を図ります。

また、手話奉仕員養成講座事業の修了者数については、計画値を下回る実績値となりました。今後は開催時間の見直し等を行い、手話奉仕員の更なる拡充に努めます。

才. 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業	所管課	障害福祉課
事業内容	障害のある人の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。	

【サービスの計画値と実績】

指標			第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全体	給付件数	計画値	2,785	2,944	3,111	2,822	2,830	2,838
		実績値	2,742	2,864	2,899	2,911	2,959	2,987
		達成率	98%	97%	93%	103%	105%	101%
介護・訓練支援用具	給付件数	計画値	7	8	9	15	16	17
		実績値	13	17	5	10	12	12
自立生活支援用具	給付件数	計画値	37	39	41	21	22	23
		実績値	15	22	23	14	26	26
在宅療養等支援用具	給付件数	計画値	32	34	36	26	28	30
		実績値	19	27	30	26	33	25
情報・意思疎通支援用具	給付件数	計画値	29	30	31	25	26	27
		実績値	26	23	16	30	28	34
排泄管理支援用具	給付件数	計画値	2,678	2,831	2,992	2,731	2,734	2,737
		実績値	2,668	2,773	2,823	2,818	2,859	2,866
居住生活動作補助用具	給付件数	計画値	2	2	2	4	4	4
		実績値	1	2	2	2	1	3

令和5年度は前年度に引き続き計画値を実績値が上回り、在宅で生活される障害のある人の日常生活の支援をすることが出来ました。

給付件数は年々増加しており、今後も用具が必要な件数の増加が見込まれることから、必要な方への着実な給付を行い、障害のある人の日常生活の円滑化に努めます。

力. 移動支援事業

移動支援事業	所管課	障害福祉課
事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、屋外での移動が困難な障害のある人に対して、外出のための支援を実施します。	

【サービスの計画値と実績】

指標			第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
全体	延べ 利用時間	計画値	21,210	23,562	26,160	25,630	27,664	29,859
		実績値	21,518	22,004	19,439	20,815	24,066	24,091
		達成率	101%	93%	77%	81%	87%	81%
	利用者数	計画値	267	297	330	289	309	331
		実績値	242	253	254	252	270	263
	実施箇所数	計画値	55	57	59	77	83	91
		実績値	64	65	64	77	78	81
	個別支援	計画値	20,336	22,550	25,010	25,623	27,285	29,468
		実績値	20,763	21,658	19,198	20,680	23,880	27,303
		達成率	102%	96%	79%	81%	88%	93%
グループ 支援	利用者数	計画値	248	275	305	262	278	295
		実績値	218	233	236	244	263	286
		実施箇所数	35	36	37	50	54	59
	実施箇所数	計画値	42	42	46	53	54	58
		実績値	42	42	46	53	54	58
		達成率	86%	34%	20%	37%	49%	61%

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類になった事も影響し、令和4年度より利用者数は減少しましたが、延べ時数は増加しました。グループ支援に関しても同様に、令和4年度と比べ延べ時間数は増加しておりますが、利用者数は維持となっております。

令和5年度は、コロナ禍があけて間もなかったため、引き続き外出を控える方も一定数おられましたが、令和6年度からはさらに移動支援の利用が見込まれることから、利用者のニーズを満たすことが出来るよう、体制整備に努めております。今後もニーズの把握に努めながら、引き続き、必要なサービスを提供できる支援体制の整備に努めてまいります。

キ. 地域活動支援センター

地域活動支援センター事業	所管課	障害福祉課
事業内容	障害のある人の地域生活支援の促進を図ることを目的に、地域活動支援センターにおいて、障害のある人に対する創作活動、生産活動などの基礎的事業を行うとともに、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整や機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを行います。	

【サービスの計画値と実績】

指標			第5期			第6期		
			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
基礎的事業	実施箇所数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	2	2
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
機能 強化事業 (市内)	利用者数	計画値	868	880	892	747	770	794
		実績値	765	740	730	710	663	893
		達成率	88%	84%	82%	96%	86%	112%
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	1	1
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
機能 強化事業 (市外)	利用者数	計画値	70	72	74	89	90	91
		実績値	75	87	73	78	75	76
		達成率	107%	121%	99%	88%	83%	84%
	実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	1	1
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

令和4年度までは、市内・市外ともに機能強化事業の利用者数については計画値を下回る結果となりましたが、令和5年度の市内の機能強化事業の利用者は、計画値を上回る結果となりました。今後も、利用される方のニーズに添えられるよう、事業の充実に努めます。

ク. その他の事業

(1) 訪問入浴サービス事業	所管課	障害福祉課
----------------	-----	-------

事業内容	在宅で生活する身体障害のある人で、単独での入浴が困難な人の家庭を訪問し入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。					
------	---	--	--	--	--	--

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1
	実績値	1	1	1	1	2
	達成率	100%	100%	100%	100%	200%
利用回数	計画値	272	272	272	272	272
	実績値	126	186	183	194	213
	達成率	46%	68%	67%	71%	78%
利用者数	計画値	6	6	6	6	6
	実績値	4	5	8	7	5
	達成率	67%	83%	133%	116%	83%

年度途中で利用者が1人亡くなられたため、利用回数および利用者数は計画値を下回りましたが、利用者1人あたりの利用回数については、ほぼ例年通りでした。当該事業については、利用者の訪問入浴を必要とする方に不足なくサービスの提供を行うことができております。重度障害者については、自宅で介護する家族の負担が大きくなっていると考えられることから、今後も、当該事業のより一層の周知を図るとともに、利用者に対して入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持、家族の介護負担軽減等を図ります。

(2) 日中一時支援事業	所管課	障害福祉課
--------------	-----	-------

事業内容	障害のある人が自立した日常生活または社会生活を営むために、日中における活動の場を確保し、また、家族の就労支援および一時的な休息を図るための支援を行います。					
------	---	--	--	--	--	--

【サービスの計画値と実績】

指標	第5期			第6期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用回数	計画値	7,920	8,040	8,160	12,250	12,600
	実績値	8,775	11,176	11,644	12,548	13,704
	達成率	110%	139%	143%	102%	109%
利用者数	計画値	132	134	136	175	180
	実績値	165	160	169	185	188
実施箇所数	計画値	39	40	41	51	53
	実績値	38	45	44	45	68

実績値においては利用回数、利用者数、実施箇所数の全ての項目で前年度を上回っており、さらに、計画値を超えたサービス提供ができました。

また、昨年度と比較して利用回数と利用者数が大幅に増えており、利用者のニーズが高まっていることが伺えます。

今後も社会資源の開発に勤めてまいります。

(3) 社会参加促進事業	所管課	障害福祉課、広報課
事業内容	障害者スポーツ大会や点字・声の広報等発行事業の実施により、障害のある人の自立と社会参加を促進します。	

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
障害者 スポーツ 大会事業	参加者数	計画値	625	625	625	625	625
		実績値	613	578	0	0	0
		達成率	98%	92%	0%	0%	0%
点字・ 声の広報等 発行事業	発行回数	計画値	24	24	24	24	24
		実績値	24	24	24	12	12
		達成率	100%	100%	100%	50%	50%

障害者スポーツ大会事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

また、点字・声の広報等については、令和3年度より月2回から月1回の発行に変更となつたため、達成率は50%となっております。

今後も障害のある人の自立と社会参加を促進するために事業を継続します。

2. 児童福祉法によるサービス

(1) 児童発達支援		所管課	発達支援センター
------------	--	-----	----------

事業内容	障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の習得の支援、集団生活への適応訓練等を行います。		
------	---	--	--

【サービスの計画値と実績】

指標		第1期			第2期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	642	642	642	1,154	1,374	1,588
	実績値	579	716	698	840	968	1,545
	達成率	90%	112%	109%	73%	70%	97%
利用者数	計画値	67	68	69	189	225	260
	実績値	81	117	118	163	201	236

- ・利用日数と利用者数ともに実績値が計画値を下回りました。保育所等の就学前施設における障害児加配やことばの教室等による支援を受けているためと考えられます。
- ・利用日数と利用者数ともに昨年度と比べて増加していることから、サービスの利用ニーズも高く、引き続き、早期からの発達支援に取り組みます。
- ・昨年度に新たに相談支援事業所が開所されたことから、スムーズにサービスの利用につながるように関係機関との連携を進めます。

(2) 医療型児童発達支援		所管課	発達支援センター
---------------	--	-----	----------

事業内容	上肢、下肢または体幹の機能障害のある子どもに対し、児童発達支援および治療を行います。		
------	--	--	--

【サービスの計画値と実績】

指標		第1期			第2期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	34	34	34	25	25	30
	実績値	38	21	9	7	1	4
	達成率	112%	62%	26%	28%	4%	13%
利用者数	計画値	5	5	5	5	5	6
	実績値	5	4	3	2	2	1

- ・利用日数と利用者数ともに実績値が計画値を下回りました。医療型児童発達支援は市外の事業所が実施しておりますが、市内に医療的ケアを必要とする重症心身障害児を対象とした児童発達支援事業所があり、子どもの発達支援や入浴支援等を実施していることから、保護者の育児負担の軽減につながっているためと考えられます。

(3) 放課後等デイサービス		所管課	発達支援センター		
事業内容	就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のための訓練や社会交流を促進する活動等を行います。				

【サービスの計画値と実績】

指標		第1期			第2期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	3,047	3,531	4,015	5,028	5,602	6,177
	実績値	3,489	3,842	4,335	4,766	5,161	6,022
	達成率	115%	109%	108%	95%	92%	97%
利用者数	計画値	277	321	365	385	429	473
	実績値	268	297	356	408	440	475

- ・利用者数は実績値が計画値を上回り、経年的にも増加傾向にあります。子どもの発達支援だけでなく、保護者の就労保障や子どもが長期休暇に安心して過ごすことができる居場所としての役割が求められる等、利用ニーズが多様化しています。
- ・サービスの利用者や事業所の数は増加していますが、利用ニーズや子どもの状態像も多様化しており、質の高いサービスの提供が求められていることから、事業所の交流会や研修会を実施し、支援の充実に努めます。
- ・事業所と学校が子どもや保護者の支援について連携できるよう相互理解のための情報提供等の取り組みを進めます。

(4) 保育所等訪問支援		所管課	発達支援センター		
事業内容	保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。				

【サービスの計画値と実績】

指標		第1期			第2期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	13	14	14	14	16	16
	実績値	9	13	16	23	32	28
	達成率	69%	93%	114%	164%	200%	175%
利用者数	計画値	20	21	22	23	26	26
	実績値	15	20	24	33	41	46

- ・利用日数と利用者数ともに計画値を上回りました。保育所等の就学前施設だけでなく、小学校に在籍する児童もサービスを利用しておらず、遊びや活動内容、児童への介助方法について専門的な助言を求めるニーズがあります。
- ・医療的ケア児や重症心身障害児等の障害の重い子どもも地域の保育所や学校に在籍しており、利用ニーズが増加していることから、サービスの利用が必要な子どもがスムーズに支援を受けることができるよう取り組みを進めます。

(5) 居宅訪問型児童発達支援		所管課	発達支援センター		
事業内容	通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。				

【サービスの計画値と実績】

指標	第1期			第2期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
日数／月	計画値	12	12	12	2	2
	実績値	1	1	0	1	2
	達成率	8%	8%	0%	50%	100%
利用者数	計画値	6	6	6	2	2
	実績値	1	1	0	1	2
						1

- 利用日数はおおむね計画通りですが、利用者数は計画値を下回りました。引き続き、子育て相談センター等の関係機関と連携しながらサービスの情報提供を行い、感染症のリスクや重い障害のため通所支援を利用することが困難な子どもに対しても、居宅へ訪問して支援できるように取り組みます。

(6) 障害児相談支援		所管課	発達支援センター		
事業内容	障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。				

【サービスの計画値と実績】

指標	第1期			第2期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用者数	計画値	375	421	467	386	430
	実績値	370	439	321	313	349
	達成率	99%	104%	69%	81%	81%
						84%

※令和3年度から令和5年度の計画値は、障害児相談支援の支給決定者数としています。

- 令和4年度と比較して利用者数は増加しておりますが、計画値を下回りました。セルフプランで障害児通所支援を利用するケースもあり、サービスの利用にかかる相談支援の充実を図るため、今後も草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら障害児相談支援事業所の新規開設を進めます。
- 困難ケースに対しては障害児相談支援事業所と、発達支援センターや基幹相談支援センター、関係機関が役割分担しながら支援できるよう連携強化に努めます。

(7) 医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	所管課	発達支援センター
事業内容	医療的ケアが必要な子どもに対し、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の支援を調整するコーディネーターを配置します。	

【サービスの計画値と実績】

指標	第1期			第2期		
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
配置人数	計画値	1	1	1	1	1
	実績値	0	0	0	0	1

- ・発達支援センターにおいて、医療的ケア児等コーディネーターを配置し、福祉サービスの利用にかかる障害児相談支援を実施するとともに、保育所や学校、市関係課と連携しながら、医療的ケア児や重症心身障害児とその家族に対する相談支援の充実を図りました。
- ・困難ケースについては、滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターと連携しながら支援を進めるとともに、相談支援を通して地域の課題を把握し、医療的ケア児等支援推進協議会等で協議します。
- ・市内に医療的ケア児や重症心身障害児に対する相談支援を担う障害児相談支援事業所の新規開設を促し、発達支援センターの医療的ケア児等コーディネーターと役割を分担して、地域の相談支援体制の充実を図る必要があります。

3. 法定外のサービス

(1) 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センター	所管課	障害福祉課
事業内容	○ 社会的事業所・滋賀型地域活動支援センターは滋賀県独自の事業であり、滋賀県と本市が補助を行います。社会的事業所は、作業能力があるものの一般企業に就労できない人を対象としており、滋賀型地域活動支援センターは、難病患者や薬物依存症、引きこもりの人を対象としており、いずれも日中活動の場を提供する事業所です。	

【サービスの計画値と実績】

指標		第5期			第6期		
		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
社会的 事業所	日数／年	計画値	240	240	240	240	240
		実績値	222	225	225	227	228
		達成率	93%	94%	94%	95%	95%
	利用者数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	1
	滋賀型 地域活動 支援 センター	計画値	240	240	240	240	240
		実績値	50	43	60	68	73
		達成率	21%	18%	25%	28%	30%
	利用者数	計画値	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	1	1

社会的事業所については、昨年度と同数であり、滋賀型地域活動支援センターについては、昨年度より減少しました。引き続き、事業所に対して補助を行い、サービスを必要とする方々の日中活動の場の確保に努めます。